

令和2年第3回（6月）

久山町議会定例会

一般質問通告書

質問順		議員氏名
6月4日 (木)	1	有田 行彦
	2	佐伯 勝宣
	3	松本 世頭
	4	本田 光
	5	久芳 正司

令和2年第3回（6月）久山町議会定例会 一般質問通告書

令和2年6月4日（木）9時30分～

質問順1番

有田 行彦

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 新型コロナウイルス感染症対策・対応について	① 新型コロナウイルス感染症対策・対応の町の現状の取り組みと反省点は。 ② 保健所は限界状態が続いていたのでは。そこでC&Cセンターで新型コロナウイルス感染症PCR検査検診等久山町独自でできることを考えてはどうか。 ③ 感染症支援等の基金の設立を考えたかどうか。 ④ 新規財源の確保を検討されたら。 ⑤ 長期休校後、学校が再開された際には学習遅れ等の支援策のための準備はされているか。	町長 教育長
2. 農業政策について	① 町長の公約であった農業振興政策についての成果と評価は。 ② 農業振興政策の反省点、また、後輩に引き継ぐ問題があれば。	町長
3. 上久原土地区画整理事業について	① 県が認可した事業期間延長は1年を切っている。事業完了の見通しは。 ② 事業完了のための町の責任は。 ③ 組合からの支援要請に対するの取り扱いは。 ④ 今日町は新型コロナウイルス感染症対策と向き合っていないかなくてはならない。不要・不急の事業を凍結し、支援対策の財源を確保すること等を土地区画整理事業より優先すべきでは。 ⑤ 区画整理事業の大きな効果を期待して町は事業開始にあたり多額の負担金や町換地を出資し公共下水道等の公共施設の整備に努めた。これから集会所建築等の問題がある。事業が早く終了するように指導すべきでは。 ⑥ 清算金の交付が終わってないことや古野交差点から上久原集会所に向かう中道にある町有地の上にあるブロック塀や庭木等の問題は事業完了の支障となるのでは。	町長

令和2年第3回（6月）久山町議会定例会 一般質問通告書

令和2年6月4日（木）9時30分～

質問順2番

佐伯 勝宣

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 町の諸問題と役場機構のあり方について	<p>1. 補助金目的外使用と説明責任</p> <p>① 地域住宅モデル普及推進事業 平成21年度に補助金申請のモデル住宅事業は国交省からの補助金交付以降、活動が全くみえない。議会へ事業状況を報告したことがないのでは。これまで、議会で報告したことがわかる記録があれば示してもらいたい。また、国交省への補助金申請の背景を含め、改めて当時の事業推進の状況説明を。</p> <p>② 補助金適正化法について 国交省からの補助金を子育て支援センターとして転用した際、担当課として違反の認識はあったのか。</p> <p>③ 議会への報告と減給措置 平成26年12月議会での目的外使用の報告のタイミングは遅すぎる。また、町長・副町長（当時）のわずか1カ月の減給措置では町が負った損害に見合わないはず。コロナ禍対策もある。町にお金が足りない。任期終了前に追加で「減給措置」を取るべきでは。</p> <p>2. 上久原土地区画整理事業と情報の公開</p> <p>① 「未施工」発覚問題について 各関係機関（県・組合・コンサルタント会社等）とのこれまでの協議の状況は。また、総会開催等、6月以降の動きの予定は。</p> <p>② 町長の事業への介入 「未施工」で土地区画整理法第123条の行使の予定は。</p> <p>③ 町の情報公開について 未施工問題の件、町に各関係機関との協議の記録を開示請求するが「組合事業の文書であり不存在」の旨の回答が続く。記録が不存在というのはおかしいのでは。</p>	<p>①副町長 町長</p> <p>②副町長</p> <p>③町長</p> <p>①都市整備課長</p> <p>②町長</p> <p>③町長</p>
2. 不規則発言と答弁姿勢について	<p>平成29年12月議会、私の一般質問の際発せられた町長の私への不規則発言について、文書・口頭、一般質問にて対応をずっと求め続けている。該当する会議録も町長に手渡している。いまだ適切な対応が取られていないのはいかがなものか。</p>	<p>町長</p>

令和2年第3回（6月）久山町議会定例会 一般質問通告書

令和2年6月4日（木）9時30分～

質問順3番

松本 世頭

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 自主財源の確保について	<p>① 石切・長浦地区の青写真の進捗状況は、また、開発に伴う法線は確定されたのか問う。</p> <p>② 企業誘致のためには、早急に石切・長浦地区開発に取り組むべきだと指摘してきたが、町内企業の中で、現在の敷地では手狭であるため、町外に新たな用地を探す企業が出てくるかもしれない。 企業誘致をして自主財源の確保を図ることが町の財政を安定させることにつながるので、力を入れるべきだと今までも言ってきたが、現状のままでは、町外への移転ということが今後起こることが懸念される。そうならないための対策が必要だと考えるが、その点について町長の考えを問う。</p>	町長
2. 新型コロナウイルス感染症対策について	<p>① 議員有志4名で4月24日申し入れている内容4項目についてどのように対応されたのか、詳しく説明を伺いたい。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症のため、次年度の財源は大きく落ち込むことは間違いない。今後大型事業見直しも早急に行い、全ての事業の見直しを含めてどのように取り組まれるのか問う。</p> <p>③ 税収減は逃れられないのが実情である。今後山田小学校の大規模改修事業については、どう影響するのか問う。</p>	町長

令和2年第3回（6月）久山町議会定例会 一般質問通告書

令和2年6月4日（木）9時30分～

質問順4番 本田 光

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. 新型コロナウイルス感染症から町民の命と健康、暮らしと営業、子どもと教育をどう守るかについて</p>	<p>① 去る5月8日、久山町5月臨時議会が開催され、令和2年度町一般会計補正予算を可決した。                  主な内容は、(1)新型コロナウイルス感染症対策・特別定額給付金事業(2)子育て世代への臨時特別給付金事業(3)小規模事業者応援給付金事業等である。                  その後の予算執行状況について。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の検査体制の拡充を図り、地域住民の不安に応えることは喫緊の課題となっている。従って、糟屋地区にPCR検査センター（地域外来・検査センター等）を早期に設置していただくために(1)粕屋地区市町長協議会(2)社団法人粕屋医師会(3)粕屋保健福祉事務所等々で協議が進められていると思うが、どう進展しているのか。</p> <p>③ リスクの問題として糟屋地区1市7町では、医師が「必要」と判断した場合の受け入れ病床やマスク・防護服の資器材、人工呼吸器の調達、個室の確保、検査技師・看護師の配置、民間、行政等の協力と体制の確保が必要である。その体制を恒常的に維持していくには財源が必要となる。主は国・県の負担、一方自治体負担も当然あると思うが、町長に尋ねたい。</p> <p>④ 2020年度（令和2年度）の久山町国民健康保険税の値上げを行った。給与年収400万円の4人世帯の場合、年間5.7万円の増加で、県内でも高いが、全国でワースト10位となっている。国は4月、市町村に対して新型コロナウイルス感染拡大のもと、収入が一定程度減った世帯に国保税の減免を行うよう求め、保険税収入の減少分を全額手当すると決めた。これを直ちに行い、同時に元の2019年度（令和元年度）国保税に戻してはどうか。</p>	<p>町長</p>

令和2年第3回（6月）久山町議会定例会 一般質問通告書

令和2年6月4日（木）9時30分～

質問順4番

本田 光

質問事項	質問の要旨	質問の相手
2. 久山町上久原土地区画整理事業について	<p>① 改めて問う。 久山町上久原土地区画整理組合から福岡県に対して2018年「平成30年4月6日付」で「換地処分を完了した」との届け出があっている。しかし、その後未施工箇所が数十カ所あることが判明。今まで町長は、この事業は組合事業であり、委託を受けたコンサルタント会社が責任を持っている。事業内容は組合がしっかり精査し、結論を出して、コンサルタント会社のほうにその主張を言うべきで、そこをしないで町に何とかしてくれと言われても、町が入る問題ではない。役員さんにその作業をしてくださいと主張していると答弁。 今現在(1)未施工箇所数とその概算費用額は(2)同組合とコンサルタント会社との協議は(3)未施工箇所の工事費用は、一体誰が負担すべきなのか。</p> <p>② 「土地区画整理士」は、事業計画、換地計画、移転・補償、工事設計、施工管理等の諸分野の専門職である。同組合は、委託しているコンサルタント会社の元職員の不祥事について、刑事告訴することも協議されてきたと聞くが、その後どうなったのか。町長はどう把握されているのか。</p> <p>③ 福岡県は、本年5月に同組合と町に対して指導・助言する旨を聞くが、どんな指導・助言があったのか。</p> <p>④ 公務員の告発義務と「補助金適正化法」に照らして補助金は不適切に使われてはならない。補助金の原資は税金であり、コンサルタント会社の元職員の不祥事の内容を含め、再検証することが必要ではないのか。町長に尋ねたい。</p>	町長

令和2年第3回（6月）久山町議会定例会 一般質問通告書

令和2年6月4日（木）9時30分～

質問順4番 本田 光

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>3. 約11億円・町総合運動公園スポーツゾーン（サッカー場・野球場等々）整備推進事業は終焉<sup>しゅうえん</sup>を</p>	<p>町は、同事業の認可期限を2019年度までとしていたが、さらに2020～2022年度、期間を延長した。</p> <p>期間を延長することで国からの交付金は来るのかと尋ねたところ町長は、国の交付金事業から外して、国のスポーツ基金、民間のtotoスポーツ振興基金の助成金100%の資金を得ることも可能なので、サッカー場・野球場の整備を進めたいと2019年（令和元年）6月議会で答弁。</p> <p>しかし、地方税や地方交付税なども景気の減速によって減少してくる。</p> <p>いずれにしても、先行き不透明な大型開発事業推進は、<sup>ばくだい</sup>莫大な税金投入になりかねないし、他の事業へ支障を来すことは明らかである。</p> <p>従って、自然災害、集中豪雨などを想定した危険箇所の補強対策を施し、サッカー場・野球場等々の整備推進は、町長の在任中<sup>しゅうえん</sup>に終焉とするの表明をされてはどうか。</p>	<p>町長</p>

令和2年第3回（6月）久山町議会定例会 一般質問通告書

令和2年6月4日（木）9時30分～

質問順5番 久芳 正司

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 久原本家への売却地は契約内容を明文化するべきではないか	本物件は、売却時の目的が白紙撤回された。今後町の計画の妨げにならないように明文化しておくべきではないか。	町長